

公共労速報 No.228

2016年2月12日

公立学校共済組合職員労働組合

TEL03-3872-6175

2015給与改定を締結！

～関中の取扱いを引き続き協議～

公共労は2月10日に本部団交を行い、「12月期一時金に関する協定書」と「平成27年度及び平成28年度給与改定に関する協定書」を交わしました。どちらにも、関東中央病院の職員に不利な内容（速報NO.226とNO.227に詳細）を含んでいたもので、このことだけで2回の団交を重ねてきたものです。今回、関中職員の取扱いについては、平成28年度6月期一時金交渉までを目途に協議する旨の確認書を別途交わすことで、協定にいたしました。

理事「資金ショートによる非常事態の措置である」

理事から、前回団交時の公共労からの求めへの回答とし、「経営悪化の責任について関中職員に非があるとは考えていない」、「本部として指導してきたが結果的に資金ショートを起こし、今回の事態を招いたことを遺憾に思う」、「今回の措置はあくまでも資金ショートによるもので、他病院が赤字だからと同様の措置は行わない」、「一時金の差額支給について検討したが二千万円の財源が必要であり、現在の経営状況を考えると難しい」、と発言がありました。

公共労からは関中の経営再建の見通しについて質し、「本部の指導監督の下、しっかり再建をしていく意思を示してほしい」と迫りました。それに対し理事者側は「順調にいくと約1年で再建の目途が立つ」、「引き続き指導努力していく」と回答。団交参加者から、「職員は患者さんのために一生懸命働いている、経営再建により職員に負担を押付けるのはやめてほしい」、「看護師さんが辞めてしまうのではないかと心配」などと訴えました。

今後の資金ショートの本部指導責任は免れない!!

団交の終了後参加者で協議をし、以下のことを理事者側に申し渡し協定を結びました。

- ① 経営改善策を公共労に示すこと。その際、職員にしわ寄せをする改善策は認められない。また改善策の進捗状況を逐次、公共労に報告すること。
- ② 今回の事態は資金ショートによる非常事態という説明であったが、公共労は資金ショートだからやむを得ないとは考えていない。認めるのは今回限りのことであり、今後同様の事態となった場合は、本部の指導責任は免れないと考える。
- ③ 今回は不本意な内容であるが協議の結果、給与改定の提案について協定する。

☆関中支部は、病院の経営改善策の進捗状況を監視して職員の処遇を守りつつ、引き続き協議では、今回のカット部分を上回る給与・一時金を獲得していこうと決意しています。

